

平成23年度

財政援助団体等監査結果報告書

平成24年1月

江戸川区監査委員



江戸川区監査委員告示第 4 号

地方自治法第 199 条第 1 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき実施した平成 23 年度財政援助団体等監査結果報告書を、同法同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成 24 年 1 月 16 日

江戸川区監査委員	小久保	晴	行
同	渡	邊	一
同	早	川	和
同	鶴	沢	悦

目 次

	頁
第1 監査の概要	1
1 監査の目的	1
2 監査の対象	1
3 監査の実施日程	1
4 監査の観点	2
5 監査の方法	3
第2 監査の結果	3
第3 総括意見	4

1 補助金等交付団体 15 団体

事業名	団体名	頁
特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	5
社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会運営	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	7
精神障害者地域活動支援センター運営	特定非営利活動法人 東京ソテリア 地域活動支援センターはるえ野	12
公益社団法人シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営	公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	14
江戸川区口腔保健センター運営	社団法人 東京都江戸川区歯科医師会 江戸川区口腔保健センター	16
区内一斉商品券まつり事業 江戸川区商店街連合会運営	江戸川区商店街連合会及び江戸川区商店街 振興組合連合会	17
財団法人江戸川区環境促進事業団運営	財団法人 江戸川区環境促進事業団	21
認証保育所運営	ちやいれつく西葛西駅ビル保育園	24
	にっこりハウス	
	瑞江ホーム東部認証保育所	
	こどもトレイン保育園	
	わんぱくSMILE松島園	
	ソレイユナーサリー小松川	
心身障害者福祉作業所等運営	特定非営利活動法人 楡の木会 エルムワークメイト	28
	第一CCM作業所	

2 出資団体 1 団体

財団法人 江戸川区環境促進事業団・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

頁

3 指定管理者 8 団体 16 施設

施設の種類	施設名	指定管理者名	頁
区民健康施設	穂高荘	商船三井興産(株)	31
自動車駐車場	新川地下駐車場 外2か所	野里電気工業(株)	33
スポーツ施設	球場	(株)オーエンス	35
	スポーツセンター	三菱電機ビルテクノサービスグループ	
文化施設	総合文化センター	サントリーパブリシティサービス グループ	38
	総合区民ホール	(株)アターブル松屋	
	江戸川区民センター		
図書館	葛西図書館外3か所	(株)図書館流通センター	42
区営住宅	区営住宅3か所	東京都住宅供給公社	44

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、区が補助金・交付金等を交付している団体、資本金の4分の1以上を出資している団体及び公の施設の指定管理者等に対し、財政援助等にかかわる事業の出納その他の事務について適正かつ効率的に執行され、その目的を達成しているかどうかを主眼に、地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施する監査である。

また、地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき、団体に対する主管課の指導監督が適切に行われているかどうかについても監査を行う。

2 監査の対象

平成23年度財政援助団体等監査実施要領に基づき、本年度は下表のとおり24団体を監査対象とした。

また、当該団体を指導・監督する主管課についても監査を実施した。

監査の範囲は平成22年度の事業を対象とした。

区 分	対 象	監査実施
補助金等交付団体	年額2,000万円以上の補助金を交付している団体	6団体
	平成22年度に新たに財政的援助を開始した団体で年額1,000万円以上の補助金を交付している団体	5団体
	年額1,000万円以上の補助金を交付している団体で前回の実施から期間が空いている団体	4団体
出 資 団 体	資本金の1/4以上を出資している団体	1団体
指 定 管 理 者	公の施設の指定管理者	8団体
合 計		※24団体

※対象区分に重複する団体があるため、実際の実施団体数は23団体である。

3 監査の実施日程

主 管 部	主 管 課	対 象 団 体	実 施 年 月 日
環 境 部	環境推進課	特定非営利活動法人 えどがわエコセンター	平成23年9月5日
福 祉 部	福祉推進課	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会	平成23年9月5日
		公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団	平成23年9月6日
	障害者福祉課	特定非営利活動法人 楡の木会 第一CCM作業所	平成23年9月13日
健 康 部	保健予防課	特定非営利活動法人 東京ソテリア地域活動支援センター はるえ野	平成23年9月6日
	健康推進課	社団法人 東京都江戸川区歯科医師会 江戸川区口腔保健センター	平成23年9月7日
生活振興部	産業振興課	江戸川区商店街連合会 及び江戸川区商店街振興組合連合会	平成23年9月7日

主管部	主管課	対象団体	実施年月日
土木部	計画課	財団法人 江戸川区環境促進事業団	平成23年9月9日
	保全課	新川地下駐車場外2か所 指定管理者 野里電気工業(株)	平成23年9月20日
子ども家庭部	子育て支援課	認証保育所 ちやいれつく西葛西駅ビル保育園	平成23年9月12日
		認証保育所にっこりハウス	
		認証保育所瑞江ホーム東部認証保育所	
		認証保育所こどもトレイン保育園	
		認証保育所わんぱくSMILE松島園 認証保育所ソレイユナーサリー小松川	平成23年9月13日
文化共育部	文化課	総合文化センター 指定管理者 サントリーパブリシティ サービスグループ	平成23年9月21日
		総合区民ホール・江戸川区民センター 指定管理者 (株)アターブル松屋	
	スポーツ振興課	穂高荘 指定管理者 商船三井興産(株)	平成23年9月14日 ※現地監査を実施
		球場 指定管理者 (株)オーエンス	平成23年9月20日
		スポーツセンター 指定管理者 三菱電機ビルテクノ サービスグループ	
	中央図書館	葛西図書館外3か所 指定管理者 (株)図書館流通センター	平成23年9月22日
都市開発部	住宅課	区営住宅3か所 指定管理者 東京都住宅供給公社	平成23年9月22日

4 監査の観点

監査の主な観点は、次のとおりである。

区分	主な観点
補助金等 交付団体	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業は目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 補助金等にかかわる会計経理は適正に行われているか。 補助金等の算定は適正に行われているか。 資金を他に流用または不正に使用していないか。 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 決算報告書に誤りはないか。
出資団体	<ul style="list-style-type: none"> 事業は出資目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。 会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。 工事にかかわる設計、施工及び監督は適正に行われているか。 資金を他に流用または不正に使用していないか。 帳簿その他の証拠書類は適正に整理保管されているか。 決算報告書に誤りはないか。
指定管理者	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入した目的・趣旨が達成されているか。 料金収入や施設の管理に関する収支にかかる会計処理が適切に行われているか。 施設管理業務の実施状況は適切か。 施設の利用状況は十分か。 事業計画書に沿って各種事業が適切に実施されているか。 事業に対する経営努力が見られるか。

区 分	主 な 観 点
主 管 課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請、決定、確定等の手続きは適正に行われているか。 ・ 会計経理は適正に行われているか。 ・ 交付基準は合理的で統一性のあるものになっているか。 ・ 団体に対する指導監督は適正に行われているか。

5 監査の方法

団体並びに主管課から提出された監査調書等をもとに事業及び補助金等の執行状況について、関係者から説明を聴取した。併せて、団体及び主管課の会計帳簿、証拠書類、決算書、事業報告書及び補助金等の交付申請書などの関係書類の精査・突合を行い、監査を行った。

今回監査対象とした各補助事業等の内容、団体の概要等については、5頁以下のとおりである。

<p>[表記方法]</p> <p>① 団体の名称、組織及び職員の状況は平成23年6月末日現在、施設利用者数、在籍者数等は平成22年5月1日現在で記載したが、その後に団体の組織、住所等の変更があった場合は変更後を記載した。</p> <p>② 小数点以下の数値は小数点以下第二位を四捨五入し、第一位までを表示した。</p> <p>③ 補助金等交付団体の収支報告については、監査調書、主管課への実績報告に基づく収支計算書を要約して掲載した。</p>

第2 監査の結果

財政援助団体等の監査を行った結果、補助等の対象となった事業、出資団体の事業及び指定管理業務は、その目的に沿って概ね適正に執行されているが、事務処理の更なる改善のため、次の意見を付すので各主管課は留意されたい。

[指定管理者の業務について]

区と指定管理者との業務委託等においては、概ね適切なレベルで管理運営を行い、効率的な施設業務の維持に努力されているが、個々の管理の現況をみた場合、業務遂行の実務や方法に、差異やばらつきがあることが確認された。

- 1 小規模修繕等業務委託において、請負業者等との間に契約書が作成されずに執行されているケースがあった。
- 2 施設維持修繕工事業務における工事完了にあたり、指定管理者には、確認のために工事写真を提出する規定がなく、主管課においても、現場立会や工事写真等による確認がされないで、指定管理料が支出されているケースがあった。

二つの事例については、いずれも「指定管理者基本協定書」、「指定管理料に関する年度協定書」及び「小規模修繕等業務委託書」に、業務遂行の実務や方法が明文化されていないことから、取り扱いに差異が発生したものと考えられる。

今後、主管課においては、業務執行のばらつきをなくすため、業務遂行指導や業務確認に関する統一的な基本指針の確立が望まれる。

第3 総括意見

平成 22 年度の監査対象となった補助金等の交付団体、出資団体の事業、指定管理者による施設管理運営及び主管課の団体に対する指導・監督は概ね適切であると認められる。

しかし、指定管理者制度の運用については、指定管理者に支出する指定管理料の算定基準の一部が明確に定まっていないこと、会計処理上計上すべき収入や経費区分が十分に整理されていない等の状況が見受けられる。

これらの改善を図るため、区では平成 23 年度から、文化共育部が所管する施設に対して、決算額による指定管理料の支払いとし、また、指定管理者の導入施設を対象にして、新たに財務会計、労務管理及びサービスの 3 部門について、公認会計士、社会保険労務士等の専門家による評価を実施することとした。

このような、主管課の一部見直しにより前進も見られたが、引き続き、次に記載する事項について、検討・研究を行うことを求めるものである。

- 1 本部経費は、本社管理部門の経費や粗利益等が、指定管理者ごとに差異がある。
また、経費と粗利益に対する考え方も統一されていない。
区でも、本部経費の明確化に努めたが、全ての施設に共通していないため、更なる統一基準の策定を図りたい。
- 2 運営経費は、毎年度、「指定管理料に関する年度協定書」により決定することになっているが、根拠となる積算金額は、各団体から提出された金額に依拠する傾向にある。
制度導入後の施設では、新たなサービスの提供や企画事業を行っていることから、区が直接、施設運営していた状況とは異なる積算根拠が必要である。
区は、運営経費の積算額の算定にあたって、各団体から出された金額のみを根拠とすることなく、各年度における施設の事業内容を十分に精査したうえで算出されたい。
- 3 組織的には、現在各主管課が、それぞれの施設の設立目的や特徴に応じた施設運営の指導・監督と指定管理料の一部調整を行っている。
指定管理者制度は、今後においても導入の拡大が予定されていることから、区民に対する施設運営の責任と更なる区民サービス向上のため、統一的な基本指針の策定や総合調整を行うための担当部門の創設が必要であると申し添える。

特定非営利活動法人 えどがわエコセンター運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は「特定非営利活動法人えどがわエコセンター運営に係る補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、区民・事業者及び行政の協力による環境づくりに寄与することを目的に、平成 16 年度より事業計画に基づき積算した事業費・人件費・管理運営費として補助金を交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした平成 22 年度の補助金交付額は、51,815,857 円である。
- 3 補助事業の実績
平成 22 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	内容
環境教育・環境学習の推進	小学校環境学習支援（グリーンプラン推進校 11 校）等
団体に対する活動支援	団体に対する活動助成 1 団体
区民・事業者・行政の交流・連携推進	もったいない運動えどがわの推進 参加者 79,409 名 商店街ランチ（5 商店街）等
情報の提供及び支援	情報紙「エコちゃんねる」の発行（年 3 回各 5,000 部）
相談業務	視察・取材の受け入れ 20 件、一般相談約 400 件
その他	えどがわ自然学校、東なぎさクリーン作戦、自然観察会

監査対象団体

- 1 団体の概要
「えどがわエコセンター」は、特定非営利活動法人えどがわエコセンターが平成 16 年 4 月に開設した施設である。区民、事業者、行政の連携・協働により、地球環境の負荷を減らす環境づくりを目的として、環境教育・環境学習の推進、人材育成、団体に対する活動支援、区民・事業者・行政の交流・連携の推進、情報の提供及び支援、相談業務、その他を行っている。
- 2 団体の組織
組織構成は下表のとおりである。

団体名	特定非営利活動法人えどがわエコセンター（総合区民ホール内）
組織	会長 1 名、理事長 1 名、副理事長 2 名、理事 10 名、監事 2 名、職員 8 名 （区派遣職員 2 名）、会員数 429（団体会員含む）

3 団体の収支状況

平成 22 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	51,815,857	事 業 費	46,013,040
会 費 収 入	693,000	(うち人件費)	(29,366,262)
事 業 収 入	3,877,420	管 理 費	13,136,481
民間等助成金	2,564,625	(うち人件費)	(8,077,354)
寄 付 金 収 入	457,495	予 備 費	300,000
その他の収入	41,124		
合 計	59,449,521	合 計	59,449,521
前期繰越収支差額	31,282	当 期 収 支 差 額	0
		次 期 繰 越 収 支 差 額	31,282

社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会に対する補助に関する条例及び江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 43 年度より会の行う社会福祉に係わる事業経費（算定した人件費及び事業費）及び憩いの場の施設運営費等を対象として補助金を交付している。

また、くすのきカルチャーセンターの事業運営に関する委託契約、くつろぎの家の事業運営に関する委託契約及び江戸川区福祉サービス苦情解決相談事業等実施要綱の委託条項、生活安定応援事業実施要綱の委託条項、江戸川区熟年介護サポーター事業実施要綱の委託条項に基づき、施設及び事業の運営委託料を支出した。

2 補助金等の交付状況

平成 22 年度の補助金等の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

補助金等交付状況		単位: 円
区	分	金額
補助金		263,967,535
	社会福祉協議会事務局	78,028,053
	安心生活センター	35,212,901
	くつろぎの家	51,140,193
	くすのきカルチャーセンター	84,415,781
	生活安定応援事業	15,170,607
委託料		103,805,962
	安心生活センター	228,939
	くつろぎの家	35,702,107
	くすのきカルチャーセンター	66,758,906
	生活安定応援事業	395,744
	熟年介護サポーター事業	720,266
合計		367,773,497

3 補助事業等の実績

平成 22 年度における補助事業等の実績は次のとおりである。

区	分	内	容
児童女性福祉事業		①団体助成 (5 団体・計 89 万円)	
熟年者福祉事業		①愛の杖の支給 (1,969 名) ②ひとり暮らし熟年者激励品贈呈 (12,299 名) ③団体助成 (3 団体・計 61 万円)	
心身障害者福祉事業		①心身障害児 (者) 親子リフレッシュ事業 (バスハイク 2 回 682 名) ②福祉自動車の貸出 (3 台 398 件) ③福祉バスの助成 (22 団体・計 228 万円) ④団体助成 (30 団体・計 1,799 万円) 特別助成 5 万円	

区 分	内 容
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯等への貸付 (294 件 8,773 万 4 千円)
総合支援資金貸付事業	日常生活全般困難世帯への貸付(265 件 1 億 2,975 万 9 千円)
臨時特例つなぎ資金貸付事業	住居喪失の離職者への貸付 (36 件 323 万円)
不動産担保型生活資金貸付事業	低所得の高齢者世帯への貸付 (新規 3 件 継続 4 件)
緊急援護費の支給	緊急援護金品の支給 (区に委託 4,226 件 乾パン等 5,800 個 225 万 6 千円)
歳末たすけあい運動	募金総額 27,096,893 円、激励金贈呈 5,577 人
安心生活センター	高齢化、障害等で判断能力が十分でない人の相談支援 ①安心生活サポート事業 相談件数 80 件 支援回数 2,093 回 ②成年後見制度利用相談 相談件数 359 件 事業・法人後見事業 支援回数 1,819 回 区長申立 19 件 ③福祉サービス苦情解決 相談件数 27 件
受 託 事 業	①くつろぎの家 (194,125 名利用) ②くすのきカルチャーセンター (正規教室 93 教室 2,129 名、自主活動教室 321 教室 6,124 名) ③生活安定応援事業(平成 20 年 8 月より事業開始) 低所得者への生活・就労相談、貸付 (相談 4,269 件 貸付 463 件 6,303 万 4 千円)

監査対象団体

1 団体の概要

社会福祉法人江戸川区社会福祉協議会は、昭和 39 年に社会福祉法人となり、社会福祉事業の健全な発達及び活性化による地域福祉の推進を目的として、福祉事業の企画及び実施、保健医療、社会教育事業との連絡、共同募金事業への協力、福祉サービス苦情解決相談事業、生活安定応援事業等を行っている。また、熟年福祉センター（くつろぎの家）、くすのきカルチャーセンターの受託運営を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会 (グリーンパレス内)
組 織	会長 1 名、副会長 2 名、常務理事 1 名、会計理事 2 名、理事 11 名 (うち 1 名は江戸川区福祉部長)、監事 2 名、事務局長 1 名及び職員 42 名 (うち区派遣職員 3 名)

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

① 平成22年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
事業活動収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	128,411,561	人件費	156,114,117
(社会福祉協議会事務局補助金)	78,028,053	事務費	48,305,943
(安心生活センター補助金)	35,212,901	事業費	27,017,166
(生活安定応援事業補助金)	15,170,607	分担金	472,180
		助成金	25,996,620
区受託金	88,187,249	負担金	1,000,000
(くつろぎの家補助金)	51,140,193	減価償却費	7,202,519
(くつろぎの家委託料)	35,702,107	引当金繰入	9,354,145
(安心生活センター委託料)	228,939		
(生活安定応援事業委託料)	395,744		
(熟年介護ボーター事業委託料)	720,266		
東社協受託金	20,055,000		
会 費	9,341,120		
寄 附 金	12,777,753		
事業収入	963,000		
共同募金配分金	16,603,143		
負担金収入	2,289,000		
手数料返還収入	318,880		
国庫補助金等 特別積立金取崩	5,281,151		
小 計	284,227,857	小 計	275,462,690
事業活動外収支			
科 目	金 額	科 目	金 額
受取利息配当金	241,630	会計単位間繰入金	237,930
会計単位間繰入金	6,999,827	経理区分間繰入金	11,502,215
経理区分間繰入金	11,502,215		
小 計	18,743,672	小 計	11,740,145
特別収支			
施設整備等寄附金	2,208,330	国庫補助金等特別積立	2,208,330
		固定資産売却損及び処分損	1
小 計	2,208,330	小 計	2,208,331
当期活動収入合計	305,197,859	当期活動支出合計	289,411,166
		当期活動収支差額	15,786,693

繰越活動収支			
前期繰越活動収支差額	70,401,977	当期活動収支差額	15,786,693
		当期末繰越活動収支差額	86,188,670
		積立金積立	78,450
		次期繰越活動収支差額	86,110,220

② 貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	193,529,066	流動負債	32,490,836
預 貯 金	188,298,595	未 払 金	16,896,047
未 収 金	5,230,471	預 り 金	15,594,789
		固定負債	114,862,130
固定資産	138,670,564	退職給与引当金	114,862,130
基本財産	3,000,000	負債の部合計	147,352,966
その他の固定資産	135,670,564	純 資 産 の 部	
		基 本 金	3,000,000
		国庫補助金等特別積立金	39,997,431
		その他の積立金	55,739,013
		次期繰越活動収支差額	86,110,220
		(うち当期活動収支差額)	15,786,693
		純資産の部合計	184,846,664
資産の部合計	332,199,630	負債及び純資産の部合計	332,199,630

(2) 公益事業特別会計

① 平成 22 年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
くすのきカルチャー センター運営受託金	151,174,687	人 件 費	81,571,437
(補助金)	84,415,781	事 務 費	63,484,576
(委託料)	66,758,906	事 業 費	4,167,674
寄附金	32,000	減価償却費	9,333
受取利息配当金	13,174	会計単位間繰入金	1,964,174
収 入 合 計	151,219,861	支 出 合 計	151,197,194
		当期活動収支差額	22,667

② 貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	8,754,605	流動負債	8,754,605
預 貯 金	8,754,605	未 払 金	8,754,605
資産の部合計	8,754,605	負債の部合計	8,754,605

(3) 歳末たすけあい運動特別会計

① 平成22年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
募 金	27,096,082	事 務 費	2,377,458
受取利息配当金	399	事 業 費	11,154,000
		納 付 金	13,565,435
収 入 合 計	27,096,481	支 出 合 計	27,096,893
		当期活動収支差額	△412

繰越活動収支			
前期末繰越活動収支差額	814	当期活動収支差額	△412
		次期繰越活動収支差額	402

② 貸借対照表

平成23年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	399	次期繰越活動収支差額	402
預 貯 金	399	(うち当期活動収支差額)	△412
固定資産	3		
その他の固定資産	3		
資産の部合計	402	純資産の部合計	402

(4) えどがわボランティア基金特別会計

① 平成22年度事業活動収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
受取利息配当金	11,290		
収 入 合 計	11,290	支 出 合 計	0
		当期活動収支差額	11,290

繰越活動収支			
前期末繰越活動収支差額	20,615,498	当期活動収支差額	11,290
		次期繰越活動収支差額	20,626,788

② 貸借対照表

平成23年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
資 産 の 部		純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
その他の固定資産	20,626,788	次期繰越活動収支差額	20,626,788
ボランティア基金積立預金	20,626,788	(うち当期活動収支差額)	11,290
資産の部合計	20,626,788	純資産の部合計	20,626,788

精神障害者地域活動支援センター運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区地域活動支援センター I 型運営費補助要綱」に基づき、障害者の自立及び社会参加の促進を図ることを目的として、地域で生活している障害者とその家族への相談、生活支援及び社会との交流の促進等を行う法人等が運営する地域活動支援施設に対し、その運営に要する経費の一部として、補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 22 年度の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円	
団 体 名	補 助 金 額
特定非営利活動法人 東京ソテリア 地域活動支援センターはるえ野	16,015,660

※開設準備に係る費用に対する補助金 2,391,660 円を含む。

3 補助事業の実績

平成 22 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

施 設 名	地域活動支援センターはるえ野
延 利 用 者 数	2,733 人（新規登録 213 人）
開 所 時 間	月・火・木・金 11 時～19 時、土・日 11 時～17 時
業 務 内 容	創作活動・学習会による人との交流、ヨガ・英会話・ コンピュータ教室、夕食会、地域イベントへの参加
そ の 他 事 業	機関紙の発行(月 1 回)

監査対象団体

1 団体の概要

地域活動支援センターはるえ野は、特定非営利活動法人 東京ソテリアが、障害を持つ方の日中の生活支援、地域交流、相談業務を行うため、平成 22 年 8 月に開設した地域活動支援施設である。

障害の程度や種類を問わず、地域活動支援センター I 型施設として、日中の居場所として交流室の開放、生産活動・創作活動の機会の場の提供支援、日常生活又は社会生活を営むことができるよう生活支援を行うほか、相談室では専門相談を行い、区の要綱に基づき平成 22 年 8 月より補助金の交付を受けている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	地域活動支援センターはるえ野（江戸川区春江町 2-41-8）
職 員 体 制	管理者 1 名、施設長 1 名、相談支援専門員 1、指導員 10 名

3 平成 22 年度団体の収支状況

地域活動支援センターはるえ野

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	16,015,660	人件費	12,393,650
利用者負担収入	273,300	需用費	1,341,661
設置者負担金	2,216,977	備品購入費	3,673,486
		その他の運営費	1,097,140
合 計	18,505,937	合 計	18,505,937
		収入支出差引残額	0

公益社団法人 シルバー人材センター 江戸川区高齢者事業団運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は「公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団運営助成要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、昭和 52 年度より、算定された事務職員の人件費及び管理運営費などを対象として補助金を交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした平成 22 年度の補助金交付額は 124,461,791 円である。
- 3 補助事業の実績
平成 22 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

単位：件・人・円

区 分	契約件数	就業延実人員	就業延日人員	金 額
公 共 事 業	259	2,864	21,060	88,050,746
民 間 事 業	11,144	24,803	313,491	1,015,229,917
自転車再生事業	12 (1,312 台)	82	1,257	6,327,900
合 計	11,415	27,749	335,808	1,109,608,563

監査対象団体

- 1 団体の概要
公益社団法人シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団は、昭和 50 年、任意団体として発足し、昭和 55 年 12 月に社団法人となった。さらに平成 23 年 4 月 1 日に公益社団法人へ移行した。
高齢者がその経験・能力を生かし、就業を通じて地域社会に貢献することを目的として、高齢者の就業に関する機会確保及び提供、講習の実施、調査研究、相談、その他必要な事業を行っている。
- 2 団体の組織
組織構成は下表のとおりである。

団体名	公益社団法人 シルバー人材センター江戸川区高齢者事業団 (江戸川区西小松川町 34-1・中央くすのきカルチャーセンター内)
組 織	会長 1 名、副会長 1 名、常務理事（固有職員）1 名、理事 15 名、 監事 2 名、正規・非常勤職員 13 名（区派遣職員 2 名含）、準職員（事務補助・運転業務）11 名、就業機会開拓専門員 3 名、会員 3,925 名

3 団体の収支状況

(1) 平成22年度一般会計収支

単位: 円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	124,461,791	事業費	1,078,554,909
受託事業	1,103,280,663	管理費	166,318,395
独自事業	6,327,900	(うち人件費)	(96,698,226)
会費	2,408,400	(うち管理運営費)	(69,620,169)
連合交付金	11,220,000	特定資産取得等	34,965,436
安全就業対策事業助成金等	150,000	借入金返済等	84,495,273
雑収入	11,900		
特定資産取崩等	31,250,224		
区借入金	80,000,000		
合 計	1,359,110,878	合 計	1,364,334,013
前期繰越収支差額	60,566,558	当期収支差額	△5,223,135
		次期繰越収支差額	55,343,423

(2) 貸借対照表

平成23年3月31日現在

単位: 円

借 方		貸 方	
資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	154,898,084	流動負債	104,464,551
現金預金	73,811,046	未払金	99,086,660
未収金	81,027,588	預り金	468,001
貸倒引当金	△562,190	リース債務	4,659,890
立替金	171,640	受入保証金	250,000
前払金	450,000		
固定資産	87,307,478	固定負債	18,701,041
退職給付引当資産	4,984,525	リース債務	13,716,516
退職給付引当補充資産	14,326,660	退職給付引当金	4,984,525
減価償却引当資産	0		
財政運営資金積立資産	46,839,124		
建 物	254,660		
什器備品	1,264,050		
リース資産	17,977,875		
電話加入権	408,984		
ソフトウェア	1,251,600		
		負債合計	123,165,592
		正味財産の部	119,039,970
		指定正味財産 区補助金	14,326,660
		(うち特定資産への 充当額)	(14,326,660)
		一般正味財産	104,713,310
		(うち特定資産への 充当額)	(46,839,124)
資産合計	242,205,562	負債及び正味財産合計	242,205,562

江戸川区口腔保健センター運営に係る補助金

補助事業

- 1 補助事業の内容
区は「江戸川区口腔保健センター運営補助要綱」に基づき、平成 16 年度より運営経費から歯科診療に係る収入及びその他の歯科に係る雑収入を除いた額を補助金として交付している。
- 2 補助金の交付状況
今回の監査対象とした平成 22 年度の補助金交付額は 58,381,669 円である。
- 3 補助事業の実績
平成 22 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

区 分	内 容
歯 科 診 療	来院患者数 年間延 2,432 名（診療日数 243 日）
研 修 事 業	口腔ケアサポーター養成（集団研修 6 回開催）（事業所研修 1 回開催）（講演会 1 回開催）

監査対象団体

- 1 団体の概要
江戸川区口腔保健センターは、江戸川区が施設を建設し、社団法人東京都江戸川区歯科医師会が管理・運営を行っている障害者歯科診療所である。平成 16 年 4 月に開設、同年 9 月に診療を開始した。障害者（児）・要介護高齢者の歯科診療、予防処置、口腔保健指導、歯科相談、摂食嚥下指導・相談、口腔ケア研修を行っている。
- 2 団体の組織
組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	江戸川区口腔保健センター（江戸川区江戸川 5-14-4）
職 員 体 制	常勤 5 名（歯科医師 1、歯科衛生士 3、事務 1） 非常勤 41 名
運 営 団 体	社団法人東京都江戸川区歯科医師会（江戸川区東小岩 4-8-6）

- 3 平成 22 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金（精算後）	58,381,669	人 件 費	66,776,302
事 業 収 入	24,773,072	需 用 費	6,839,208
雑 収 入	1,739	役 務 費	2,050,500
退職給与引当預金 から取崩し	714,800	委 託 費	4,684,911
		賃 借 料	3,520,359
合 計	83,871,280	合 計	83,871,280
		収入支出差引残額	0

江戸川区商店街連合会及び江戸川区商店街振興組合連合会 による区内一斉商品券まつり事業に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

江戸川区、江戸川区商店街連合会、江戸川区商店街振興組合連合会が連携し、区内商店街の活性化及び商店街加入促進を図るために『区内一斉商品券まつり事業』を実施する。ついてはかかる事業に対し補助金を交付する。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 22 年度の補助金交付額は 74,846,580 円である。

単位：円

区	分	金	額
実施期間中に利用された商品券額面の 10%分		65,940,900	
各種事務経費実績(印刷製本費・広告費)		8,905,680	
合	計	74,846,580	

3 補助事業の実績

平成 22 年度における補助事業の実績は次のとおりである。

消費者が商品券まつり参加の区内共通商品券取扱店で、商品券を利用し買物をする、15%割引で商品を購入できる。

- ・実施期間 平成 22 年 10 月 1 日～10 月 31 日
- ・商品券回収実績 1,318,818 枚
- ・商品券売上実績 659,409,000 円 ※商品券単価 500 円
- ・商品券回収分補助金 65,940,900 円

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区商店街振興組合連合会は、江戸川区区内において商店街振興組合の法人格を有する 10 団体で構成される商店街振興組合法に基づく法人である。

その目的とするところは、所属員の事業の健全な発展に寄与し、合わせて公共の福祉に資するものである。

主な事業

- ・商店街法人化の促進
- ・江戸川区商店街連合会（77 団体）とのタイアップ及び協力態勢の充実
- ・区内共通商品券事業

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	江戸川区商店街振興組合連合会
所 在 地	江戸川区船堀 4-1-1（総合区民ホール内）
組 織	理事長 1 名、副理事長 1 名、常任理事 5 名、理事 9 名、監事 2 名、顧問 1 名、相談役 1 名

3 平成 22 年度団体の収支状況

江戸川区商店街連合会及び江戸川区商店街振興組合連合会の
区内一斉商品券まつり事業

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	74,846,580	商 品 券 回 収 分	65,940,900
		事 務 経 費	8,905,680
合 計	74,846,580	合 計	74,846,580
		収入支出差引残額	0

江戸川区商店街連合会の運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区商店街連合会事業補助金交付要綱」（以下、「要綱」という。）に基づき、区内商店の経営の向上及び商店街の活性化を図ることを目的として、江戸川区商店街連合会の運営及び商業振興事業に、昭和 36 年度より補助金を交付している。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 22 年度の補助金交付額は 2,000,000 円である。

3 補助事業の実績

平成 22 年度における主な補助事業の実績は次のとおりである。

事業名	実施日等	事業名	実施日等
正副会長会	10 回開催	女性部研修会	平成 22 年 10 月 20 日
監査会	平成 22 年 5 月 10 日	共通商品券委員会	2 回開催
理事会	平成 22 年 5 月 11 日	振興指導事業委員会	2 回開催
理事・会長会	3 回開催	明治座観劇会	平成 22 年 8 月 1 日
定期総会	平成 22 年 5 月 24 日	先進商業地視察	平成 22 年 9 月 7、8 日
商業まつり	2 回開催	新年賀詞交歓会	平成 23 年 1 月 26 日
女性部視察	平成 22 年 7 月 6 日	区施策説明会	平成 23 年 3 月 18 日

監査対象団体

1 団体の概要

江戸川区商店街連合会は区内の商店会をもって組織され、商店会の親睦と団結を基礎として商業の振興・商取引の擁護、構成員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、あわせて商業道德の昂揚と商店街の繁栄を期することを目的として事業を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団体名	江戸川区商店街連合会
所在地	江戸川区船堀 4-1-1（総合区民ホール内）
組織	会長 1 名、副会長 12 名、理事 30 名、会員 77 商店会

3 平成 22 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
一 般 会 費	7,696,800	振 興 事 業 費	4,344,747
特 別 会 費	2,119,185	指 導 事 業 費	1,531,440
区 補 助 金	2,000,000	広 報 事 業 費	1,572,650
商 業 ま つ り 費	4,114,800	厚 生 事 業 費	30,000
広 告 事 業 収 入	60,000	渉 外 費	850,595
雑 収 入	700,856	一 般 管 理 費	8,785,938
前 年 度 繰 越 金	2,054,117	分 担 金	688,000
区 振 連 助 成 金	1,000,000	予 備 費	0
合 計	19,745,758	合 計	17,803,370
		次 年 度 繰 越 金	1,942,388

財団法人 江戸川区環境促進事業団に係る補助金

補助事業等

1 補助事業等の内容

区は財団法人江戸川区環境促進事業団に対して、昭和 55 年 4 月に財団法人設立資金として 5 千万円を出捐（しゅつえん）したほか、江戸川区補助金等交付規則に基づき、昭和 55 年度より区が委託した公園施設等の管理運営に要する職員の給与費等を対象として補助金を交付している。

また、公園・児童遊園等の施設について業務委託契約を締結し委託料を支出している。

注記 1:平成 23 年 4 月 1 日から江戸川区立公園及び江戸川区立児童遊園の施設については、指定管理協定を締結し負担金を支出、前記の施設以外は業務委託契約を締結し委託料を支出している。

注記 2：平成 23 年 9 月 1 日付けで、公益財団法人えどがわ環境財団に変更となる。

2 補助金等の交付状況

平成 22 年度の補助金等の交付額及び委託料の支出額は下表のとおりである。

単位：円

区 分	補 助 金	委 託 料	合 計
金 額	711,965,030	2,243,601,823	2,955,566,853

3 補助事業等の実績

平成 22 年度における補助事業等の実績は次のとおりである。

事 業 名	事 業 内 容
公園・児童遊園等の管理	公園（管理 189、新設 7）、児童遊園・広場（管理 260）、特色のある公園（5 園）、親水公園（5 路線）、親水緑道（17 路線）、水辺に親しむ事業（新左近川マリーナ・水上バスステーション）、河川敷グラウンド（江戸川、荒川）
水と緑の啓発事業	水と緑のセンター機能の充実、子どもの公園ボランティア体験支援事業、みんなの家に花いっぱい運動の推進、花と緑のアピール事業等
イベントの開催等	第 34 回緑のフェスティバル、第 36 回花壇コンクール、第 29 回小岩菖蒲園まつり、新中川フェスタ 2010、フラワーガーデンズプリングフェア・オータムフェア、江戸川さくらまつり 2010、旧中川ボートフェスティバル 2010 等
緑化推進事業	名木・古木の保護、寄贈樹木受入、害虫等防除等
区民施設等緑化事業	庁舎管理、ホテルシーサイド江戸川の樹木手入れ・草花の植付・芝生手入れ
動物と親しむ事業	自然動物園及びポニーランド（篠崎・なぎさ）の運営
レクリエーション施設運営事業（特別会計）	パノラマシャトルの運行、新左近川親水公園ボート場の運営

監査対象団体

1 団体の概要

財団法人江戸川区環境促進事業団は、昭和 55 年 4 月に財団法人の設立許可を受けた団体である。

江戸川区の自然環境の回復と保全及び河川の親水機能と公園事業の開発振興を図り、もって区民生活の向上と豊かな人間性の高揚に寄与することを目的として、1.自然環境の回

復と保全のための調査研究、2.河川の親水計画に関する調査研究、3.自然環境保護思想及び公園愛護心の啓発普及、4.公園・河川の設計、整備及び維持管理、5.公園・河川の付帯施設の経営及び受託、6.その他事業目的を達成するために必要な事業を行っている。

2 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

団 体 名	財団法人江戸川区環境促進事業団（江戸川区役所内） ※平成23年8月8日から江戸川区中央1-3-13中里ビル内に変更
組 織	理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事6名、監事2名及び職員116名（うち区派遣職員41名）

なお、役員は財団法人江戸川区環境促進事業団寄付行為に基づき、理事長は江戸川区長を、副理事長は江戸川区副区長をもってあて、理事（常務理事）及び監事は、江戸川区職員のうちから理事長が任命した職員である。

3 団体の収支状況

(1) 一般会計

① 平成22年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動収支の部			
区補助金	711,965,030	公園運営事業費	2,209,322,231
事業収入（区委託料）	2,243,601,823	啓発普及事業費	4,343,195
基本財産運用収入	286,000	管 理 費	729,117,306
雑 収 入	3,637,863	特別会計繰出金支出	18,248,528
		退職金支出	23,515,500
事業活動収入合計	2,959,490,716	事業活動支出合計	2,984,546,760
		事業活動収支差額	△25,056,044
投資活動収支の部			
特定資産取崩収入	25,105,095	固定資産取得支出	1,589,595
		特定資産取得支出	1,657,605
投資活動収入合計	25,105,095	投資活動支出合計	3,247,200
		投資活動収支差額	21,857,895
当期収入合計	2,984,595,811	当期支出合計	2,987,793,960
		当期収支差額	△3,198,149
前期繰越収支差額	93,134,393	次期繰越収支差額	89,936,244
収 入 合 計	3,077,730,204	支 出 合 計	3,077,730,204

② 貸借対照表

平成23年3月31日現在

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産		流動負債	
現 金	418,424	未 払 金	571,587,252
普通預金	570,915,600		
定期預金	90,000,000		
未 収 金	189,472		
流動資産合計	661,523,496	流動負債合計	571,587,252

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産		固定負債	
基本財産		退職給付引当金	194,210,200
基本財産積立定期預金	40,000,000	減価償却引当金	0
基本財産合計	40,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産	194,210,200		
減価償却引当資産	13,726,905	固定負債合計	194,210,200
特定資産合計	207,937,105	負債の部合計	765,797,452
その他固定資産		正味財産の部	
車両運搬具	4,835,588	一般正味財産	148,498,737
その他固定資産合計	4,835,588	(うち基本財産への充当額)	(40,000,000)
固定資産合計	252,772,693	正味財産の部合計	148,498,737
資産の部合計	914,296,189	負債及び正味財産合計	914,296,189

(2)レクリエーション施設運営事業特別会計

① 平成 22 年度収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業収入	6,958,500	事業費	25,207,476
一般会計繰入金収入	18,248,528		
雑収入	448		
収入合計	25,207,476	支出合計	25,207,476

② 貸借対照表

平成 23 年 3 月 31 日現在

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	0	未払金	2,659,473
普通預金	2,659,473		
未収金	0		
流動資産合計	2,659,473	流動負債合計	2,659,473
		負債合計	2,659,473
		正味財産の部	
		正味財産	0
		正味財産合計	0
資産合計	2,659,473	負債及び正味財産合計	2,659,473

認証保育所運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区認証保育所運営費等補助要綱」に基づき、東京都が認証する保育所に対し、保育所の実施する事業の円滑な執行を図り、区民の子育て支援と児童福祉の増進を目的として、月160時間以上の保育を必要としている在籍児について、運営費等の補助金を交付している。

2 補助金の交付状況及び補助事業の実績

平成22年度における各団体の補助事業の実績と補助金の交付状況は次のとおりである。

(1) ちゃいれっく西葛西駅ビル保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	99	132	97	60	61		449
補助金額	12,917,680	11,944,160	8,776,210	3,657,100	3,474,510	0	40,769,660

(2) にっこりハウス

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	61	38	25	0	0		124
補助金額	7,959,220	3,438,240	2,262,650	0	0	1,183,875	14,843,985

※その他内訳：第三者評価受審経費補助金 567,000 円、子供家庭支援包括補助金 616,875 円。

(3) 瑞江ホーム東部認証保育所

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	17	101	34	0	0		152
補助金額	2,218,840	9,141,930	3,077,520	0	0	23,047,000	37,485,290

※その他内訳：開設準備経費補助金 23,047,000 円。

(4) こどもトレイン保育園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	22	83	21	8	0		134
補助金額	2,871,440	7,513,990	1,901,130	488,000	0	28,826,250	41,600,810

※その他内訳：開設準備経費補助金 28,081,000 円、第三者評価受審経費補助金 446,000 円、子供家庭支援包括補助金 299,250 円。

(5) わんぱくSMILE松島園

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	34	47	33	10	0		124
補助金額	4,437,680	4,254,910	2,987,490	610,000	0	30,601,000	42,891,080

※その他内訳：開設準備経費補助金 30,601,000 円。

(6) ソレイユナーサリー小松川

単位：人・円

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上	その他の補助金	合計
年間保育数	5	3	3	0	0		11
補助金額	652,600	271,590	271,590	0	0	24,828,000	26,023,780

※その他内訳：開設準備経費補助金 24,828,000 円。

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ちゃいれつく西葛西駅ビル保育園

(1) 団体の概要

ちゃいれつく西葛西駅ビル保育園は、株式会社プロケアが平成14年5月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成14年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ちゃいれつく西葛西ビル保育園（江戸川区西葛西6-7-1） 西葛西メトロセンターA棟1-1
職員体制	施設長1名、保育従事職員12名、調理員3名 計16名
経営母体	株式会社プロケア（中野区中野4-11-10）

(3) 平成22年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	40,769,660	人件費	38,559,109
区外補助金	861,040	管理費等	22,994,579
保護者負担金	31,761,264	一般生活費	3,880,841
その他	51,859		
合計	73,443,823	合計	65,434,529
		収入支出差引残額	8,009,294

2 にっこりハウス

(1) 団体の概要

にっこりハウスは、平成21年11月に認証され事業開始した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成21年度より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	にっこりハウス（江戸川区東小岩3-23-12）
職員体制	施設長1名、保育従事職員9名、調理員1名

(3) 平成22年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	14,843,985	人件費	14,464,836
区外補助金	1,622,600	管理費等	9,021,572
保護者負担金	7,030,650		
その他	6,321,940		
合計	29,819,175	合計	23,486,408
		収入支出差引残額	6,332,767

3 瑞江ホーム東部認証保育所

(1) 団体の概要

瑞江ホーム東部認証保育所は、社会福祉法人瑞光会が平成22年5月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成22年度5月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	瑞江ホーム東部認証保育所（江戸川区東瑞江1-18-5）
職員体制	園長1名、保育従事職員7名、調理員他2名
経営母体	社会福祉法人 瑞光会（江戸川区瑞江1-3-12）

(3) 平成22年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	37,485,290	人件費	26,243,016
区外補助金	1,122,080	管理費等	11,822,260
保護者負担金	7,952,911		
その他	8,120,052		
合計	54,680,333	合計	38,065,276
		収入支出差引残額	16,615,057

4 こどもトレイン保育園

(1) 団体の概要

こどもトレイン保育園は、有限会社オフィストレインが平成22年10月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成22年10月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	こどもトレイン保育園（江戸川区船堀1-4-13-101）
職員体制	施設長1名、保育従事職員12名、調理員2名
経営母体	有限会社オフィストレイン（大阪府大阪市淀川区東三国3-9-13-118）

(3) 平成22年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	41,600,810	人件費	13,482,434
区外補助金	1,614,720	その他	50,074,519
保護者負担金	9,002,660		
その他	30,000,407		
合計	82,218,597	合計	63,556,953
		収入支出差引残額	18,661,644

5 わんぱく SMILE 松島園

(1) 団体の概要

わんぱく SMILE 松島園は一般社団法人わんぱく SMILE が平成 22 年 10 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 22 年度 10 月より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	わんぱく SMILE 松島園（江戸川区松島 4-29-7）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 11 名、調理員 2 名
経営母体	一般社団法人わんぱく SMILE（江東区亀戸 3-45-5）

(3) 平成 22 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	42,891,080	人件費	19,283,965
区外補助金	4,267,800	施設建設費	35,805,000
保護者負担金	8,564,979	管理費等	21,875,950
その他	19,827,914		
合計	75,551,773	合計	76,964,915
		収入支出差引残額	△1,413,142

6 ソレイユナーサリー小松川

(1) 団体の概要

ソレイユナーサリー小松川は、学校法人有馬学園が平成 23 年 2 月に開園した認証保育所であり、区の要綱に基づき平成 22 年度（平成 23 年 2 月）より補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	ソレイユナーサリー小松川（江戸川区小松川 1-5-2）
職員体制	施設長 1 名、保育従事職員 7 名、調理員 1 名
経営母体	学校法人 有馬学園（千葉県八千代市高津 1516）

(3) 平成 22 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区補助金	26,023,780	人件費	7,272,512
区外補助金	130,520	管理費等	9,188,090
保護者負担金	945,600		
その他	0		
合計	27,099,900	合計	16,460,602
		収入支出差引残額	10,639,298

心身障害者福祉作業所等運営に係る補助金

補助事業

1 補助事業の内容

区は「江戸川区心身障害者福祉作業所運営費助成要綱」に基づき、心身障害者の社会参加と自立の促進を目的とした民間福祉作業所の施設運営の充実を図り、もって心身障害者の福祉の増進に資することを目的として、運営費及び事業費等の補助金を交付している。

さらに、新体系事業へ移行した社会福祉法人等に対し、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づき新体系事業の運営に要する費用の一部を補助し、もって利用者の福祉の向上を図っている。

2 補助金の交付状況

今回の監査対象とした平成 22 年度の各団体の補助金交付状況は下記のとおりである。

単位：円

団 体 名	補 助 金 額
特定非営利活動法人榆の木会 エルムワークメイト	16,630,000
第一 CCM 作業所	13,123,000

3 補助事業の実績

平成 22 年度における団体ごとの補助事業の実績は次のとおりである。

団 体 名	特定非営利活動法人榆の木会 エルムワークメイト	第一 CCM 作業所
在 籍 者 数	34 人	14 人
開 所 日 数	251 日	239 日
通 所 延 人 数	7,858 人	2,530 人
一日平均通所人数	31 人	11 人
開 所 時 間	月～金、指定土曜 8 時半 ～ 16 時	月～金 概ね 8 時半～16 時
訓 練 内 容	紙工製品の加工等	軽作業（割り箸加工・卵の箱の仕切り）ペットボトルキャップの選別
行 事 等	合同運動会、宿泊訓練、合同ボウリング大会等	バーベキュー大会、バザー、宿泊訓練、クリスマス会、ボウリング大会、作品展

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 特定非営利活動法人 楡の木会

(1) 団体の概要

特定非営利活動法人楡の木会は就労移行支援及び就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてエルムワークメイトを運営している。平成 9 年度からエルム福祉作業所が、平成 16 年度から第二エルム福祉作業所が補助金の交付を受け、平成 20 年 4 月 1 日には新体系事業への移行と同時に合併、平成 23 年 7 月 1 日に事業所の名称をエルムワークメイトに変更、現在に至る。

就労が困難な在宅の知的障害者の社会参加と自立促進を目的として、授産活動を通じて自立、自活に必要な生活指導等や職業訓練を行い、一般企業への就労を支援しており、平成 9 年 4 月からの運営費助成に加え、平成 20 年 4 月からは、「江戸川区小規模作業所等新体系移行支援事業補助金交付要綱」に基づく補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設及び団体の組織構成は下表のとおりである。

施設名	エルムワークメイト（江戸川区南小岩 6-5-9）
職員体制	管理者（サービス管理責任者兼）1 名、職業指導員 3 名、生活支援員 4 名、就労支援員 1 名、事務局長 1 名
経営母体	特定非営利活動法人 楡の木会（江戸川区西小岩 1-19-16） 理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 4 名、監事 1 名

(3) 平成 22 年度団体の収支状況

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
会 費 収 入	255,000	事 業 費	65,202,465
事 業 収 入	52,593,768	（うち生産活動（工賃等））	(7,753,799)
（うち生産活動（工賃等））	(6,917,769)	管 理 費	404,470
区 補 助 金	16,630,000	そ の 他 支 出	1,268,000
他 補 助 金 等	1,878,000		
そ の 他 の 収 入	368,832		
前期繰越収支差額	7,480,808		
合 計	79,206,408	合 計	66,874,935
		次期繰越収支差額	12,331,473

2 第一CCM作業所

(1) 団体の概要

第一 CCM 作業所は、平成 7 年 4 月開設の、CCM 作業所を経営母体とする民間の福祉作業所である。

重度身体障害者の社会参加を目的として、軽作業を行いながら、通所による授産活動及び生活訓練を実施し、就労と地域生活を支援しており、区の要綱に基づき平成 7 年度から補助金の交付を受けている。

(2) 団体の組織

施設の組織構成は下表のとおりである。

施設名	第一 CCM 作業所（江戸川区南篠崎町 3-24-7）
職員体制	指導員常勤 2 名、非常勤 1 名、介護職員非常勤 3 名
経営母体	CCM 作業所（江戸川区篠崎町 5-8-11）

(3) 平成 22 年度団体の収支状況

運営費

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
区 補 助 金	13,123,000	賃 借 料	3,153,510
雑 収 入	4,850	職 員 賃 金	8,486,577
前 年 度 繰 越 金	0	備 品 費	25,240
		研 修 費	26,080
		交 通 費	0
		光 熱 水 費	419,139
		通 信 費	182,374
		資 料 購 入	0
		消 耗 品 費	345,538
		保 険 料	489,392
合 計	13,127,850	合 計	13,127,850
		次 年 度 繰 越 金	0

工 賃

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
作 業 収 入	802,416	作 業 工 賃	802,416
合 計	802,416	合 計	802,416

指定管理者に係る負担金等

<区民健康施設> 「穂高荘」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、江戸川区民健康施設条例に基づく穂高荘の公の施設の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に備品購入・修繕、維持補修工事等のための委託料を支出している。

指定の期間は平成18年4月1日から平成23年3月31日までである。

2 指定管理負担金等の支出状況

平成22年度			単位：円
指定管理負担金	委託料（備品購入修繕）	委託料（維持補修工事等）	合計
78,213,000	5,166,000	12,808,781	96,187,781

3 事業の実績

平成22年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 客室利用状況

単位：日・室・%・人

開館日	利用室数	利用可能室数	客室稼働率	利用人数	利用可能人数	定員稼働率
358	40	14,320	61.0	24,304	57,638	42.2

(2) 利用人数内訳

単位：人

区民・在勤	区外	合計
18,699	5,605	24,304

(3) 穂高号(バス)運行状況

単位：台・人

運行延べ台数	延べ利用人数
196	6,125

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 商船三井興産(株)

(1) 団体の概要

「穂高荘」の指定管理者である商船三井興産(株)は、オペレーションシステムが導入されているビルメンテナンス業、とりわけビル清掃およびマンション・ホテル・保養所等の設備管理業務に高い実績を持っている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	穂高荘
指定管理者	商船三井興産(株) (中央区日本橋本町3-3-6)
事業内容	ビル・商業施設・ホテル・その他の施設の管理・運営等
職員体制	支配人1名、フロント主任1名、フロント5名、客室15名、警備2名、設備4名、料理長1名、副料理長1名、調理12名、ホール17名 計59名 (予約センターは別)

(3) 団体の収支状況

平成22年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	78,213,000	維持管理運営費	213,198,000
利用料金	81,400,000	(うち人件費)	(110,419,000)
自主事業	227,295,000	自主事業経費	173,710,000
合 計	386,908,000	合 計	386,908,000
		収 支 差 額	0

<自動車駐車場> 「新川地下駐車場外2か所」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成19年4月から地方自治法第244条の2第3項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者に、江戸川区自動車駐車場条例に基づく「江戸川区自動車駐車場」の公の施設の管理運営を行わせている。

管理運営には、施設の修繕、備品購入、保守点検委託等を含む。

指定の管理期間は平成19年4月1日から平成24年3月31日までである。

駐車場名	駐車台数
新川地下駐車場	200台
なぎさ南駐車場	117台
東大島駅駐車場	19台

2 指定管理負担金等の支出状況

平成22年度における指定管理負担金の支出はない。

- ・管理運営に係る費用については駐車場利用収入で賄っているため。
- ・収支差額については「江戸川区自動車駐車場指定管理者基本協定書」第8条に基づき、区へ納付している。

区への指定管理者納付金（還元額）30,216,733円

3 事業の実績

平成22年度における事業の実績は次のとおりである。

(1) 駐車場利用台数実績

駐車場名	時間貸利用台数	定期契約台数
新川地下駐車場	29,880台	1,582台
なぎさ南駐車場	67,843台	599台
東大島駅駐車場	9,353台	151台
合計	107,076台	2,332台

(2) 利用料金収入

駐車場名	当初予算額	決算額
新川地下駐車場	50,400,000円	43,885,600円
なぎさ南駐車場	35,350,000円	40,765,500円
東大島駅駐車場	6,000,000円	6,341,900円
合計	91,750,000円	90,993,000円

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 野里電気工業㈱

(1) 団体の概要

「自動車駐車場」の指定管理者である野里電気工業㈱は、電気技術をもとに駐車場管理システムの販売・管理・運営保守・施工を行っている。

(2) 団体の組織

組織の構成は下表のとおりである。

施設名	新川地下駐車場・なぎさ南駐車場・東大島駅駐車場
指定管理者	野里電気工業㈱（大阪市西淀川区柏里2-4-1）
事業内容	江戸川区自動車駐車場の管理業務
職員体制	現場職員（常駐）所長1名、副所長1名、管理スタッフ7名

(3) 団体の収支状況

平成22年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
利用料金収入	90,993,000	人件費	19,500,643
		保守管理経費	19,887,453
		事務経費	10,559,179
		本部経費（固定分）	5,120,000
		区への還元額（固定分）	5,300,000
合 計	90,993,000	合 計	60,367,275
		収 支 差 額	30,625,725

<スポーツ施設> 「球 場」「スポーツセンター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成 18 年 4 月から地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、指定管理負担金を支出している。

根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

施設名	根拠条例	指定期間
球 場	江戸川区球場条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
スポーツセンター	江戸川区スポーツセンター条例	平成 18 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで

2 平成 22 年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 球 場 (楕オーエンス)

① 指定管理負担金等の支出状況 単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合 計
59,921,000	47,300	3,291,225	63,259,525

② 利用実績 単位：人

種 目	小中学生	高 校 生	一 般	施 設 計
硬 式	5,580	9,120	2,675	17,375
軟 式	3,081	0	7,410	10,491
ソ フ ト	0	0	355	355
そ の 他	24,155	50,315	8,995	83,465
合 計	32,816	59,435	19,435	111,686

(2) スポーツセンター (三菱電機ビルテクノサービスグループ)

① 指定管理負担金等の支出状況 単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合 計
140,226,000	2,094,225	14,111,447	156,431,672

② 利用実績 単位：人

区 分	個 人	募集教室	団体貸切	施 設 計
大 体 育 室	23,885	7,066	224,135	255,086
小 体 育 室	9,590	3,628	71,296	84,514
柔 道 場	—	7,815	33,740	41,555
剣 道 場	—	2,615	34,017	36,632
みんなのスポーツルーム	112,843	31,488	—	144,331
トレーニング室	57,878	—	—	57,878

区 分	個 人	募集教室	団体貸切	施 設 計
卓 球 室	23,461	—	3,888	27,349
温水プール（大・小）	95,533	99,845	82,479	277,857
会議室（第一・第二）	—	3,803	67,910	71,713
和 室	—	—	10,944	10,944
合 計	323,190	156,260	528,409	1,007,859

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ㈱オーエンス

(1) 団体の概要

「球場」の指定管理者である㈱オーエンスは、大木産業㈱として設立されて以来、施設等管理、人材派遣等の事業を行っている。長く球場等の管理業務委託を請け負い、施設に精通している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施 設 名	球場
指 定 管 理 者	㈱オーエンス（中央区築地4-1-17）
事 業 概 要	施設等管理、人材派遣等
職 員 体 制	所長1名、副所長1名、施設責任者1名、職員7名

(3) 団体の収支状況

平成22年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	59,921,000	維持管理運営費	74,317,543
利用料金	13,272,940	（うち人件費）	(30,881,625)
自主事業	4,690,770	自主事業経費	4,102,087
合 計	77,884,710	合 計	78,419,630
		収 支 差 額	△534,920

2 三菱電機ビルテクノサービスグループ

(1) 団体の概要

「スポーツセンター」の指定管理者である三菱電機ビルテクノサービスグループは、三菱電機ビルテクノサービス㈱（代表団体）と㈱東京アスレティッククラブによって構成されている。設備維持管理業務を三菱電機ビルテクノサービス㈱が、スポーツ運営業務を㈱東京アスレティッククラブが担当している。

代表団体である三菱電機ビルテクノサービス㈱は菱電サービス㈱として設立されて以来、昇降機の保守管理を始めとするトータルビルシステム事業、運営管理サービス等の事業を行っている。

(2) 指定管理団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施設名	スポーツセンター
職員体制	館長兼維持管理業務責任者 1 名、設備常駐員 3 名、支配人 1 名、副支配人 1 名、受付業務担当 2 名、スポーツルーム担当 2 名、プール部門担当 3 名 合計 13 名
団体名及び事業内容	三菱電機ビルテクノサービス(株) (千代田区有楽町 1-7-1) 三菱電機ビルテクノサービスグループ代表団体及び当該施設の設備維持管理業務担当
団体名及び事業内容	(株)東京アスレティッククラブ (中野区中野 2-14-16) スポーツ運営業務担当

(3) 団体の収支状況

平成 22 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	140,226,000	維持管理運営費	251,097,405
利用料金	119,358,875	(うち人件費)	(94,102,800)
自主事業	94,531,520	自主事業経費	96,827,338
合 計	354,116,395	合 計	347,924,743
		収 支 差 額	6,191,652

<文化施設> 「総合文化センター」「総合区民ホール」
「江戸川区民センター」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、公の施設（文化施設）の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に修繕、備品購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
総合文化センター	江戸川区総合文化センター条例	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
総合区民ホール	江戸川区総合区民ホール条例	平成18年4月1日から平成28年3月31日まで
江戸川区民センター	江戸川区民センター条例	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

2 平成22年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

(1) 総合文化センター（サントリーパブリシティサービスグループ）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 (修繕、備品購入等)	委託料 (維持補修工事等)	合計
149,297,000	7,584,109	16,779,272	173,660,381

② 利用実績

ア 部屋別利用状況

単位：件・%・人

室名	件数	利用率	利用人数	室名	件数	利用率	利用人数
大ホール	577	61.3	440,263	リハーサル室	1,257	73.2	62,989
小ホール	512	52.4	127,513	和室	750	43.5	16,850
合計	1,089	56.8	567,776	会議室	1,008	58.6	59,097
				研修室	944	55.0	118,132
				展示室	915	53.7	71,066
				展示ギャラリー	1,055	61.2	—
				合計	5,929	57.5	328,134

イ 自主興行実績

単位：人

興行名	観客数	興行名	観客数
江戸川落語会（第101～104回）	1,810	さだまさし アコースティック・コンサート	1,407
親と子の音楽劇場ズーラシア ンプラス「音楽の絵本」	1,136	スターダスト・レビュー	1,372
松竹大歌舞伎（昼・夜）	1,532	その他の4興行	2,703
合 計		9,960	

(2) 総合区民ホール（㈱アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料 （修繕、備品購入等）	委託料 （維持補修工事等）	合 計
383,912,000	4,787,725	79,741,144	468,440,869

② 利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	利用率	利用人数	貸室名	利用率	利用人数
大ホール	80.3	290,441	和室（2室）	61.2	13,470
小ホール	80.4	125,028	イベントホール（4室）	45.9	125,139
展示ホール	86.7	301,069	バンケットルーム	51.7	17,882
諸室（17室）	77.8	250,179	控室（3室）	31.5	10,420
リハーサル室	93.0	30,364	式場（2室）・写場	—	6,702
貸室合計				68.9	1,170,694

イ テナント等

単位：人

区 分	利用 人数	区 分	利用 人数	区 分	利用 人数
テナント	369,831	展 望 塔	133,373	映 画 館	55,124
テナント等利用人数合計					558,328

ウ 結婚式等

区 分	利用 状況	区 分	利用 状況	区 分	利用状況
結 婚 式	108組	披 露 宴	118組	駐 車 場 利用	150,853台

(3) 江戸川区民センター（㈱アターブル松屋）

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（修繕、備品等）	委託料（維持補修工事等）	合 計
147,449,000	2,598,487	5,580,864	155,628,351

② 利用実績

ア 貸室

単位：%・人

貸室名	貸切率	貸切人数
ホ ー ル	76.4	30,418
諸室（19室）	59.1	215,206
バンケットルーム	28.3	166,258
合 計	49.5	411,882

イ 駐車場利用

区 分	利用状況
駐車場利用	71,483 台

監査対象団体

各団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 サントリーパブリシティサービスグループ

(1) 団体の概要

「総合文化センター」の指定管理者であるサントリーパブリシティサービスグループは、サントリーパブリシティサービス(株)を代表団体として、(株)共立、イオンディライト(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)を構成団体としている。

代表団体であるサントリーパブリシティサービス(株)は、サントリーグループの広報、美術館等文化施設の管理運営を始めとする事業を行っている。

(2) 指定管理団体の組織

施設の職員及び関連組織の構成は下表のとおりである。

施 設 名	総合文化センター
職 員 体 制	館長 1 名、副館長 1 名、運営・企画 18 名、施設管理 23 名、舞台技術 8 名、レストラン 13 名、計 64 名
団 体 名 及 び 事 業 内 容	サントリーパブリシティサービス(株) (千代田区永田町 2-13-5) サントリーパブリシティサービスグループ代表団体及び当該施設の運営・企画担当
団 体 名 及 び 事 業 内 容	(株)共立 (渋谷区代々木 5-40-13) ホールの舞台・照明・音響・映像担当
団 体 名 及 び 事 業 内 容	イオンディライト(株) (大阪府中央区南船場 2-3-2) 施設管理担当 (電機、機械等関係業務)
団 体 名 及 び 事 業 内 容	伊藤忠アーバンコミュニティ(株) (中央区日本橋本町 2-7-1) 清掃、警備等担当

(3) 団体の収支状況

平成 22 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	149,297,000	維持管理運営費	289,610,920
利用料金	155,301,090	(うち人件費)	(102,805,000)
自主事業	126,107,952	自主事業経費	144,545,079
合 計	430,706,042	合 計	434,155,999
		収 支 差 額	△3,449,957

2 (株)アターブル松屋

(1) 団体の概要

「総合区民ホール」、「江戸川区民センター」の指定管理者である(株)アターブル松屋は、ブライダル事業、バンケット事業等に高い実績を持ち、総合区民ホールについては開所時から船堀マツヤサロンを運営しており、当施設の飲食業務等に精通してきた。

平成 18 年、(株)アターブル松屋は本社部門を除く各事業部門を、会社分割により持株会社体制に移行し、本社部門については、(株)アターブル松屋ホールディングスを設立して、複数の新設会社を統括している。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	①総合区民ホール（タワーホール船堀） ②江戸川区民センター（グリーンパレス）
指定管理者	(株)アターブル松屋（中央区明石町 2-20）
事業内容	結婚式場、宴会場、集会場の経営・受託事業等
①総合区民ホール 職員体制	・管理事務所部門 職員数 9 名 館長 1 名、副館長 2 名、企画課、管理課、総務課 ・自主事業部門 職員数 40 名 船堀マツヤサロン、シネパル
②江戸川区民センター 職員体制	・管理事務所部門 職員数 26 名 館長、副館長他社員・契約社員 8 名、時間制社員 18 名 ・自主事業部門 職員数 35 名 社員・契約社員 11 名、時間制社員 24 名

(3) 団体の収支状況

①総合区民ホール

平成 22 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	383,912,000	維持管理運営費	854,568,696
利用料金	302,388,765	（うち人件費）	(62,000,556)
自主事業	874,191,124	自主事業経費	689,038,497
合 計	1,560,491,889	合 計	1,543,607,193
		収 支 差 額	16,884,696

②江戸川区民センター

平成 22 年度施設の収支

単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	147,449,000	維持管理運営費	234,307,887
利用料金	38,001,980	（うち人件費）	(61,415,346)
自主事業	281,538,221	自主事業経費	235,319,054
合 計	466,989,201	合 計	469,626,941
		収 支 差 額	△2,637,740

<図書館> 「葛西図書館外3か所」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成22年4月から地方自治法第244条の2第3項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者として、図書館の管理運営代行に対して、指定管理負担金を支出している。

それぞれの指定管理負担金は、年度協定書に基づく各年度の予算額の収入（利用料金、自主事業）と支出（管理運営費、自主事業経費）の差額として算定される。

また、指定管理負担金会計の他に資料購入、維持補修工事等のための委託料を支出している。

管理を指定する根拠条例及び指定の期間は下表のとおりである。

施設名	根拠条例	指定期間
葛西図書館 西葛西図書館 東葛西図書館 清新町コミュニティ図書館	江戸川区立図書館条例	平成22年4月1日から 平成25年3月31日まで

2 平成22年度指定管理負担金等の支出状況及び実績

① 指定管理負担金等の支出状況

単位：円

指定管理負担金	委託料（資料購入）	委託料（維持補修工事等）	合計
359,474,000	58,420,302	8,813,648	426,707,950

② 実績

		葛西	西葛西	東葛西	清新町コミュニティ
窓口サービス	新規登録	2,564人	3,941人	2,541人	522人
	貸出数	592,031点	772,185点	733,982点	142,545点
	個人利用者数	186,381人	282,057人	239,162人	57,684人
	予約件数	131,634件	223,057件	122,140件	40,819件
行事	おはなし会	35回	46回	92回	8回
	同参加者数	1,075人	1,743人	1,767人	240人
	一般・児童行事	12回	42回	34回	3回
	同参加者数	232人	1,980人	1,345人	21人
特集展示	回数	19回	32回	49回	—
資料購入	図書資料	7,519冊	8,054冊	8,222冊	3,548冊
	視聴覚資料	266点	441点	417点	—

図書館報発行実績

葛西：「もくば」奇数月発行（6回）

西葛西：「かもめ」毎月発行（12回）

東葛西：「ひよこだより」毎月発行（12回）、「東葛西 PRESS NEO」
季刊発行（号外含め3回）

葛西地区合同図書館報「ことのは」季刊発行（創刊準備号含め3回）

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 ㈱図書館流通センター

(1) 団体の概要

各図書館の指定管理者である㈱図書館流通センターは、昭和54年12月20日設立、東京に本社を置き、大阪ほか8か所の営業所と2か所の図書在庫・装備センターを持つ。指定管理者制度による図書館運営及び図書館運營業務受託、図書館用書籍の販売、加工、オンライン書店の運営等を行っており、図書館運營業務の分野では、全国54自治体、131館の公共図書館で指定管理者となっている。

(2) 団体の組織

組織の構成は下表のとおりである。

施設名	葛西図書館、西葛西図書館、清新町コミュニティ図書館、東葛西図書館		
指定管理者	㈱図書館流通センター（文京区大塚3-4-7）		
事業内容	図書館管理業務、窓口サービス業務、企画事業実施業務、蔵書構築業務、施設の維持管理等		
職員体制	葛西図書館	館長1名、責任者他スタッフ23名 計24名	
	西葛西図書館 清新町コミュニティ図書館	館長1名、責任者他スタッフ35名 計36名	
	東葛西図書館	館長1名、技術顧問1名、責任者他スタッフ25名 計27名	

(3) 団体の収支状況

平成22年度施設の収支 単位：円

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料	359,474,000	維持管理運営費	350,902,359
利用料金	695,580	（うち人件費）	(267,312,139)
自主事業	1,117,220	自主事業経費	5,849,651
合 計	361,286,800	合 計	356,752,010
		収 支 差 額	4,534,790

<区営住宅> 「区営住宅3か所」

指定管理等

1 指定管理等の内容

区は、平成18年4月から地方自治法第244条の2第3項の公の施設の設置目的を効果的に達成する指定管理者に、江戸川区営住宅条例に基づき「江戸川区営住宅」の管理代行を行わせている。

管理業務内容は、住宅営繕・環境整備・施設管理業務である。

指定の管理期間は平成18年4月1日から平成23年3月31日までである。

注記：平成14年6月1日付けで、東京都から江戸川区に3団地65戸の都営住宅が移管され江戸川区営住宅となった。

2 指定管理負担金の支出状況

平成22年度における指定管理負担金の支出は15,413,833円である。

3 事業の実績

平成22年度における事業の実績は次のとおりである。

- ① 住宅営繕業務（計画修繕3件、一般修繕21件、空家修繕2件）
- ② 環境整備業務（樹木剪定3件）
- ③ 施設管理業務（昇降機・防犯カメラ定期点検保守及び遠隔監視業務1件、圧送式給水装置保守点検業務3件、消防設備点検業務3件、台所排水管清掃業務1件ほか）

監査対象団体

団体の概要及び収支は次のとおりである。

1 東京都住宅供給公社

(1) 団体の概要

「区営住宅」の指定管理者である東京都住宅供給公社は、昭和41年に地方住宅供給公社法に基づき東京都が設立した特別法人であり、約8万戸の公社住宅を管理するとともに、管理受託や指定管理を受けて、約26万戸の都営住宅を始め、都民住宅、他区の公営住宅等の管理・営繕業務等を行っている。

(2) 団体の組織

組織構成は下表のとおりである。

施設名	区営住宅 3団地（区営本一色町第二アパート・区営江戸川中央一丁目第二アパート・区営中葛西四丁目アパート）
指定管理者	東京都住宅供給公社（渋谷区神宮前5-53-67）
事業内容	区営住宅の管理業務（維持修繕等）
職員体制	主に本社担当部署及び新小岩窓口センターの88名

(3) 団体の収支状況

平成 22 年度施設の収支		単位：円	
収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理負担金	15,413,833	計 画 修 繕	9,003,626
		一 般 修 繕	1,486,600
		空 家 修 繕	893,000
		環 境 整 備	764,946
		施 設 管 理	1,197,138
		事 務 費	1,334,531
		消 費 税	733,992
合 計	15,413,833	合 計	15,413,833
		収 支 差 額	0